

終章 各章の要約

20世紀の近代化の中、我が国の都市は急激な成長を遂げた。しかし、右肩上がりの成長は終焉を迎え、現在では縮減社会を迎えている。この間、都市基盤整備は一定の水準に達し、近年では個性や多様性のある豊かな暮らしを支える都市空間の創出が求められるようになってきた。このような時代の要請に対応していくためには、近隣コミュニティの中に存在する身近な公共性を社会化していく住民の自治力を基底に据えた都市デザインの実現が求められる。

現代社会における公共という概念は政治システム、市場システム、地域社会システムの相互補完関係によって提供されると捉えることができるが、高度成長期を通してその多くが地域社会システムから政治システムの枠組みへと移行した。その一方で、今次の地方分権の議論にみられるように、住民に身近な自治の必要性が再認識されはじめている。本論文では、現代社会が求める都市デザインの基軸をなすのは政治システムから自立した地域社会システムであり、近隣レベルの組織が担うコミュニティ自治がその主導的役割を果たすという認識に立っている。そして、コミュニティ自治の定位として、1) 政治システムにとって不可知の自立した公共領域であること、2) 政治システムにおける行政機構や議会と構造的な緊張関係を保ちながら、相互補完の関係にあることを挙げるとともに、その成立条件として、1) 個人個人の価値評価を反映した独自の財源を保有すること、2) その用途について意思決定を行う仕組みを有していることを挙げた。そして、このようなコミュニティ自治の育成にはコミュニティの多層化と相互補完関係の構築が必要であることを述べた。

本論文の目的は、成熟社会を迎えた我が国における都市デザインの基軸を生活の場におけるコミュニティ自治に求め、これを基礎として多層かつ多元的な組織間の相互補完関係を社会関係資本として構築していくための理論を示すことにある。

本論文は3部8章、および各章を要約した終章で構成される。

第1部「研究の視座」は、第1章、第2章より構成される。ここでは、研究の背景、目的、枠組み、意義などの、研究の前提となる基礎的事項を整理するとともに、研究の視座を示した。

第1章「研究の目的と方法」では、研究の背景、目的、用語の定義、枠組み、既往研究の整理など、研究の前提となる基礎的事項を整理した。また、住民組織を空間的範囲と対象領域から分類し、近隣レベルの組織が担うコミュニティ自治を政治システムから自立した地域社会システムの領域として捉え、地域社会における社会的規範を背景とした寄附がコミュニティ自治の財源となり、個々人の価値評価を束ねて新たな公共性を獲得していく手段となることを述べた。さらに、政治システムと構造的な緊張関係を保ちながら相互補完関係を築く、コミュニティ自治を基礎とした多層かつ多元的な社会関係資本の構造を示した。

第2章「研究の意義と概念の整理」では、本論文に関連の深い市民参加やコミュニティに関する議論の系譜を整理し、行政学分野と社会学分野における概念の相違について述べた。また、都市計画分野においては近隣レベルでの空間的範囲に着目した議論が行われてきたことを述べた。そして、計画概念としてのコミュニティは、生活の場に依拠した空間的範囲の基本単位として規定していく必要があることと、コミュニティ自治を基礎とした社会関係資本に対する理解が、現代社会が求める都市デザインの展開に寄与することを述べた。

第2部「戦前・戦後の地域社会システムを基軸とした都市デザインの再評価」は、第3章、第4章より構成される。ここでは寄附という都市空間の形成に作用する社会的行為に着目し、現代社会の仕組みの中で適応可能な、地域社会システムを基軸とした都市デザインへの示唆を導いた。

第3章「戦前期における地域社会システムを基軸とした都市デザイン」では、中山道最大の宿場町であった本庄町（現本庄市）を対象に、人々の活動の所産としての都市空間像を提示することを目的として、明治以降の戦前期における地域社会の分析を行った。その結果、本庄町では蚕糸業構造の変化に伴って流通の形態が大きく変化し、都市間の相互作用により様々な主体が交錯する中で都市が形成され、その過程で多くの資本の流入を招いたことを述べた。この様な近代化の流れと歩調を合わせて名望家や資本家による寄附行為が見られ、地域社会の構築や、都市空間の変容に影響を与えていたことを明らかにした。この中で、寄附行為が、道路や学校、警察などの生活の場における基盤施設の整備とともに、経済的發展に寄与していたことを明らかにした。

第4章「高度成長期における地域社会システムを基軸とした都市デザイン」では、高度成長とともに県都として発展した浦和市（現さいたま市）を対象に、住民自らが任意に供出する行政財源であった寄附の仕組みに着目し、戦後の高度成長期における地域社会の分析を行っ

た。その結果、浦和市では高度成長期において多額の寄附金が行政財源として計上され、不足する税収を補いながら道路や学校、警察などの近隣コミュニティの課題の増大に対処していたことを述べた。そして、寄附の仕組みは多くの課題を有しながらも都市空間のマネジメントシステムとして機能していたことを明らかにした。さらに、このような寄附の仕組みが次第に衰退していく中で、住民の主体性が失われ、都市空間が画一化されていく過程を整理し、その要因として、1) 寄附の仕組みが計画的に作用しなかったこと、2) 公平性の確保が公共運営に対する近隣コミュニティの関与を妨げたこと、の2点を挙げた。以上から、現代社会が画一的な整備から脱却し、創造性を回復していくために、1) 意思決定を伴う住民自治組織を多層化していくこと、2) 近隣レベルの住民自治組織が個々人の価値評価を反映した独自の財源を保有すること、3) 近隣コミュニティ間の一定の競争を容認していくこと、4) 協議の仕組みによって競争を計画的にマネジメントしていくこと、の4点を現代社会の仕組みの中で適応可能な地域社会システムを基軸とした都市デザインへの示唆として導いた。

第3部「現代社会における社会関係資本の構築」は、第5章、第6章、第7章、第8章より構成される。ここでは、第2部の成果をもとに、空間的範囲と対象領域によって分類される現代社会の多層的かつ多面的な組織間の相互補完関係をコミュニティ自治を基礎とした社会関係資本として構築するための理論を提示した。

第5章「近隣レベルでの包括組織と専門組織との連携によるコミュニティ自治」では、近隣レベルの代表的な包括組織である自治会・町内会と近隣レベルの専門組織である建築協定運営委員会との連携により、創造的な住環境形成を行う居住者組織を育成していく方法を明らかにするため、横浜市の建築協定地区の中から住居系地区において建築協定運営委員会が存在する地区を対象として調査を行った。その結果、建築協定運営委員会が「協定の番人」としての役割を超えて住環境形成に関与していくことで、従来の自治会・町内会の活動とは性質の異なる幅広い取り組みが実現していることを明らかにした。また、先進的な取り組みを行っている建築協定地区を選定し、自治会・町内会との関係を構成員の同一性と組織の相互関係の組織体系から分類したうえで、活動内容に与える影響を分析した結果、以下の3点が明らかとなった。第1に、組織体系には自治会・町内会と建築協定地区との区域の関係が影響を及ぼしている。第2に、構成員の同一性は建築協定運営委員会の活動の幅に、組織の相互関係は組織間の連携の可否に影響を及ぼしている。第3に、自治会・町内会と建築協定運営委員会が互いに発意、サポートを行うことで広範囲な住環境形成を展開している。そのうえで、居住者組織の育成の方法として、自治会・町内会を基礎的な単位として、取り組みに応じて区域を設定しながら専門組織と連携を図っていくことを提示した。

第6章「近隣レベルと中間領域の包括組織の連携による住民自治組織の多層化」では、平成15年度に発足したさいたま市南区の区民会議を対象として、政令市の区レベルの包括組織と近隣レベルの包括組織との連携によって住民自治組織を育成していく方法を明らかにするため、5年間に亘る同会議での活動の支援を通して調査を行った。その結果、以下の3点が明らかとなった。第1に、区民会議においては活動の経過とともに、政策提言に向けた活動の取り組みが強化されていった。第2に、任期のある区民会議において、各期の状況に応じて役割を変化させてきた取り組みもあり、一貫性を持った取り組みが行われる中で、各期の委員が成功体験を積み重ねていくプロセスを描く必要がある。第3に、区民会議が主体的に取り組んだ活動が、次期区民会議委員との接点として機能し、組織の目標像の継承に一定の役割を果たした。そのうえで、住民自治組織の育成の方法として、住民自治組織の多層化を図ることによって人材や情報の交流を生みだし、組織間の相互補完関係を構築していくことを提示した。

第7章「専門組織の多層化と近隣レベルの専門組織の育成」では、広域専門組織が近隣レベルの専門組織を育成していく方法を明らかにするために、米国において、近隣レベルでオープンスペースの保全や利活用に取り組んでいるランド・トラスト組織を対象として調査を行った。その結果、以下の2点が明らかとなった。第1に、市民のためのオープンスペースを創出していくためのコミュニティ・ガーデンの取り組みにおいて、近隣レベルの組織を設立し、土地の所有権を移管するという新しいマネジメントの仕組みがつくられている。第2に、コミュニティ・ランド・トラスト組織との連携によって、ハウジングとオープンスペースの両方の視点から、近隣レベルでのコミュニティデザインにアプローチしている。そのうえで、多層化された専門組織が競争原理の働く中で寄附による財源を確保していくことが近隣レベルで新たな公共性を創出していることを述べた。

第8章「コミュニティ自治を基礎とした社会関係資本の構築」では、本論文の総括として、第2部、および第3部で扱った各種の事例をもとに、現在の我が国の社会背景のもとで、コミュニティ自治を基礎とした社会関係資本を構築するための方策を示すとともに、新たな社会関係資本によって実現する都市デザインの可能性と責任の広がりについて論じた。

終章は各章の要約である。